



一般社団法人 うるわしの桜井をつくる会 〒633-0091 奈良県桜井市 桜井1259エルトさくらい内 TEL&FAX:0744-43-7773 URL: http://lets.some.jp E-mail: lets@some.jp

令和2年11月

ご存じですか? 商工会では、各種補助金や 助成金の支援をおこなっています!

うるわし通信編集部では、前号(9月)に続き、コロナ禍での市内における各現場の取組みの紹介にむけ、 桜井市商工会と、高齢者施設である大和桜井園の取組みを、投稿頂きました。

商工会では、コロナ禍のピンチを新事業へのチャレンジのチャンスに切替える支援が進められています。

現在、商工会ではコロナ禍において、2つの取り組みで地域に貢献したいと考えています。1つは、市内にある事業所、商工会会員の"これからの経営"を応援すること。

もう1つは、地域で"お金"を循環させる事業を実施すること、例えば、"ふるさと納税制度"の推進や飲食"テイクアウト事業"の展開などです。

桜井市商工会には次のような「強み」があります。

・地域社会の中でのネットワークがある	・各種補助金や助成金の支援をおこなっている	
・地域の商工業者の多くが会員となっている	・身近な存在である(税務、金融、労務支援)	
・行政や地域内他団体とのパイプが太い	・全国組織(ほぼ全町村に設立)の存在	
・部会や青年部、女性部などの内部組織の存在	・公共感が高く、自由度も高い組織である	

商工会がコロナ禍で、支援する補助金や助成金の例をあげますと以下①~⑤のとおりになります。

①持続化給付金		•店舗改装	補助金額
②家賃		•設備投資	50万円(一般型)
③小規模事業者持続化補助金	K	·HP作成	100万円(コロナ型) 補助率2/3
④ものづくり補助金		・商品パッケージデザイン	(別途桜井市補助あり)
⑤雇用調整助成金など		・チラシ作成など	

なかでも市内の事業所に多く活用いただいているのが"小規模事業者持続化補助金"。本補助金は、事業所が商工会の応援で策定する経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みを応援する制度で、本年度になってから10/2が切現在、141者さまから申請をいただいております(次回募集が切12/10。お問合せ先:商工会TeL0744-43-0131 お気軽にご連絡ください!)

今後も市内事業所、商工会会員と地域の経済とコミュニティの持続的発展に貢献してまいります。 引き続き商工会を活用いただくとともにご支援賜りますようお願い申し上げます。

桜井市商工会 事務局長 吉川 誓二

大和桜井園(高齢者施設)における感染症対策について

社会福祉法人 大和桜井園は、昭和46年に開設され、現在は特別養護老人ホーム(定員130名)、デイサービスセンター、ショートステイ、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどを併設しています。

≪感染症対策の再徹底≫

- ・感染の疑いについてより早期に把握できるよう、日頃から利用者の健康の状態や変化の有無等に留意しています。
- ・感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を職員が連携し進めています。
- ・職員は各自出勤前に体温計測し、発熱等の症状が認められる場合や少しでも感染の疑いのある場合(呼吸器症状や嗅覚症状等)には出勤を行わないことを徹底しています。
- ・職員が感染源となることのないよう、症状がない場合であっても利用者と接する際にはマスクを着用するようにしています。
- ・施設内を定期的に換気、清掃の徹底、随時消毒の実施をしています。
- ・職員、利用者ともに手指衛生を徹底しています。
- ・新たに利用して頂く方は、初めの2週間は個室での生活をお願いしています。

≪面会及び施設への立ち入り≫

- ・面会については、感染経路の遮断という観点から、制限をしています。当施設においては、縦180cm横210cmの透明なアクリルシートの衝立を施設入口に設置し、衝立を隔てて、施設内に利用者、施設外に面会者、面会者の人数は1回当り2名、時間は20分という制限のもと面会を実施しています。また、面会者には体温計測、手洗い、アルコール消毒、マスク着用、問診実施し、体調不良な方の面会については見送らせて戴いております。
- ・委託業者等についても、物品の受け渡し等は玄関などの施設の限られた場所で行っています。施設内に立ち入る場合については、体温計測、手洗い、アルコール消毒、マスク着用、問診実施し、発熱等認められる場合には入館をお断り致しております。
- ・面会者や業者等の施設内に出入りした者の氏名・来訪日時・連絡先についての記録をしています。

高齢者施設においては、上記のような対応でコロナ禍の毎日を過ごしています。ご本人様、ご家族様、様々な医療機関、関係機関、地域の皆様等々のご協力、ご支援のもと、それぞれ様々なご不便をおかけしながらも、おかげさまでなんとか生活を営んでおります。このような状況下で、地域の方やご家族様、様々な事業所様から労いのお言葉や励ましのお手紙を戴いたり、庭に咲いたお花や、手作りマスクや医療用マスクをお寄せ戴いたりし、今更ながら対面で顔を会わせ声を交わして生活することのあたたかみや、ありがたみを感じています。いつかは、必ず、新しい生活様式のもとで、つながりあう温もりを、人と相対することで日々を豊かに彩る毎日が過ごせることを願っています。(社会福祉法人大和桜井園東真理)

桜井市歴史的建築物の保存及び活用に向けた条例策定を目指しましょう

「うるわしの桜井をつくる会に期待されること」

当会会員の多くの方々が何らかの形でまちづくりに寄与されている大神神社参道・三輪・初瀬・桜井本町地区は、平成24年10月に桜井市景観計画が策定され、歴史的まちなみなど特徴のある景観を保全する地区として重点景観形成区域に指定されました。そして、平成31年1月に各地区とも景観ガイドラインが作成されガイドラインに沿って改修すれば補助も用意されるまでとなりました。

しかし、これでも十分とは言えない状況に あります。これら歴史的なまちなみにおいて、



写1)京都市建築指導課発行の手引きBOOKより抜粋

空き町家などを保存又は修景し利活用を推進するためには「歴史的建築物の保存及び活用に向けた条例が必要であること。」及び「守るべき建築物を指定すること。」(工学院大学理事長、元文化庁;後藤治先生来訪時の助言より)そして、建築士がリスク無く改修設計施工できるよう「できること集」=改修手引きBOOK(参考資料; 写1.京都市都市計画局建築指導課平成29年7月発行)が必要です。

その理由は、桜井市内にあるこれらの地区は準防火地域であり、建築基準法を守りながら改修するには乗り越えられない壁があるからです。具体的に「一つしかない階段(昔の急な階段)を緩やかな階段へ改修する場合、傷んだ屋根を構造体から改修する場合、腐った柱を取り換える場合、東石から布基礎へと構造補強する場合、まちなみ景観に合うよう木製建具を維持する場合など。」たとえ景観を保全し構造上安全性を高め過半以下の改修であっても防火面等で建築基準法に抵触してしまう可能性があることです。このように戦前の歴史的価値のある建造物は、いくら現行の建築基準法に適合しようとしても限界があります。これらの課題は、桜井市だけでなく全国の同様な地域の共通課題でもあります。

そこで、日本建築士会連合会では後藤治先生が総合アドバイザーとなり、平成30年10月歴史的建造物委員会設立に向けたマニュアルを作成し、全国の建築士会内に構造・防火・歴史意匠の各学識経験者で構成する歴史的建造物委員会が設立され始めています。昨年(一社)奈良県建築士会内にも同委員会が設立されました。そして建築審査会にかける前に専門的な視点から技術判断ができる体制が整いました。以上の理由と経緯から、今後うるわしの桜井をつくる会に期待したいことは、条例の必要性を共有し行政・議会・まちづくり関連団体(当会含む)と共に「桜井市歴史的建築物の保存及び活用に向けた条例策定を目指そう」と声を上げていただきたいと思います。そして、さらに歴史価値のある建築物の利活用推進とより良い景観まちづくりに貢献していきましょう。

第10回新春交流尽食会

少し早いですが、恒例の交流昼食会の開催を予定しています。皆様に安心してご参加いただ くべく、新型コロナウイルス感染予防に必要な対策を講じた運営体制のもと実施いたします。

●日時:令和3年1月31日(日)正午より ●場所:桜井市粟殿「あるぼ~る」

防災イベント いざという時に備えて!

- ●日時 11月14日(土) (雨天時11月29日) 9時30分~13時30分(受付9:00~)
- 豊田児童公園及び桜井市北ふれあいセンター調理室 ●場所
- ◇募集 市内在住の小学生の親子20組(先着順) 参加費用:500円(親子で)
- ◇内容 オープニング 桜井南小学校 金管バンド演奏

【第1部】災害時の搬送体験や身近な火の体験 保護者・・食の安全講座

【第2部】ロケットストーブで食事体験

◎申込み・問合せ 芝EMクラブ (澤田:070-2681-1189) まで

*なお、当日持参して頂きたい食器等があります。申込み時に確認ください。

桜井図書館友の会

●11月の読書会は、高山羽根子「首里の馬」です。

沖縄の古びた郷土資料館に眠る数多の資料の整理を手伝っている未名子 ある台風の夜、幻の宮古馬が庭に迷いこんできて……。世界が変貌し続 ける今、しずかな祈りが切実に胸にせまる感動作。

日 時:11月24日(火)13:30から

場 所:桜井市市民活動交流拠点会議室(エルト桜井2階内)

●12月の読書会は、北杜夫「どくとるマンボウ航海記」です。 のどかな笑いをふりまきながら、青い空の下をボロ船に乗って海外旅行に

出かけたどくとるマンボウ。独自の観察眼でつづる旅行記

日 時:12月22日(火)13:30から

場 所:桜井市市民活動交流拠点会議室(エルト桜井2階内)

*問い合わせ先 淺川 肇 TEL:090-1961-6345

友の会会員以外の参加も歓迎します。





【編集後記】 コロナの拡大が止まらない。9月初めに世界の感染者2500万人、死者84万人が、10 月中旬に感染者4000万人を突破し、死者は110万人を超えている。数字では実感が伴わないが家 族を亡くされた方、長期の入院や隔離をやむなくされた人々、そして廃業や倒産、失業・雇止め 等々になった多くの人々がそこにおられる。身近な相談体制やコミュニケー

ションなど「地域社会の力」でそれを食い止める知恵がより一層求められてい「うるわし通信発行人 る。コロナ拡大に大きく影響した従来のやり方(グローバル化等)の見直し(働き 方改革等)と並行して。 (楠木)

髙瀬 安男

TEL: 090-1678-9157